

事業者提案(設計変更)に対する市の考え方

1 近景について(低層棟)

(1) 外装材の変更

変更前は、旧行政棟の水平垂直のデザイン要素とレンガタイルの色彩を継承し、低層棟に水平ラインの要素を抽出したデザインを展開、色彩を低彩度にまとめることで、対比的調和を図る計画としていました。

今回の設計変更において、低層棟の外装材の一部に黒系の金属製外装材を採用することで、旧行政棟及び低層棟のデザインを構成するレンガタイルの色彩と白色の水平ラインによるデザインをより引き立たせる計画としており、旧市庁舎と対比的調和のとれた街並みの形成が図られると考えています。

(2) 建物高さの変更

変更前は、JR 関内駅南口の前面に、ライブビューイングアリーナと呼ばれる集客施設（3階建て+屋上広場）とくすのきテラスと呼ばれる商業施設（3階建て）を整備する計画としていました。

今回の設計変更において、ライブビューイングアリーナ3階と屋上広場を一体化、くすのきテラスの階数を変更（3階⇒2階）することで、くすのきモールの両側が高くなっていくスカイラインを形成する計画としており、駅前空間としての象徴性の創出と周囲の街並みとの調和が図られると考えています。

(3) 建物形状の変更、屋上植栽の再配置

今回の設計変更において、みなとテラスの建物形状の変更や屋上広場の植栽計画の変更、くすのきテラスのガラス面の拡大等を行うことで、街区内外の回遊性、界隈性をより高め、賑わいを創出する計画としています。

2 緑の配置と演出について

(1) 屋上植栽の再配置

変更前は、屋上広場の周囲に高木を配置することで、地上部からの緑化の視認性を高めた計画としていましたが、屋上広場の賑わいが地上部から視認できるよう広場内の施設や使い方に応じた植栽計画に変更することで、立体的な緑化と賑わいの創出を両立した計画としています。